

令和6年第4回 市民福祉委員会会議録

令和6年6月6日

第2委員会室

開 会： 午後1時27分

委 員 長 林 貴光

副委員長 堀 光明

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 佐々木 透、4番委員 西尾 努、5番委員 鶴飼 伸幸

委員長 ; 皆さんこんにちは。定刻より少し早いですが、ただいまから令和6年第4回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、先般の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんこんにちは。今日は午後からの市民福祉委員会ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。少しだけ近況を申し上げます。まず地域懇談会でございますが、各地域懇談会で回らせていただきまして、13地域のうち、昨日までで10地域を回らせていただきました。まずそれぞれの地域で御参加いただいた議員の先生方、本当にありがとうございました。そのときにですね、出された御意見、それから御要望、それから地域のいろんな困り事ですとか、それから夢といったものにつきましては市としてもなるべくこれを実現できるよう応援してまいりたいというふうに思っておりますし、対応していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから、本日の午前、朝9時からでしたけども、プレミアム付商品券の実行委員会の皆様が市にお越しくださいまして、いよいよ商品券の発売が始まるということでPRでございます。今日は皆様の御手元にチラシも配付させていただきましたけども、来週6月11日から申込み開始ということでございます。特に電子と紙の両方ありますけども、両方合わせて今回は御購入できるということでございますし、家族分もお1人の方で購入ができるということになっており、ぜひ御活用いただいて、地域の経済の活性化にも、御協力いただけたらというふうに思います。

今日も幾つか案件ございます。どうぞ活発な御意見賜りますようお願い申し上げます。

げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議 長 ; 皆さんこんにちは。市民福祉委員会、御苦勞さんでございます。それこそ、4 件の議案の審議でございます。慎重に審議いただいて活発な会議となりますようお願いしております。よろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに「**議第 4 8 号 恵那市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部改正について**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**議第 4 8 号**」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 4 8 号**」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「**議第 4 9 号 恵那市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第49号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第49号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第54号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第54号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第54号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第55号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 予算資料の12ページの予防接種事業費であります。この件につきましては前回全員協議会の中でも、いろいろと御説明をいただきましたが、もう1回確認のためにお聞きをしたいということで、今回65歳以上の市民と60歳から64歳の内部障害の1級の市民の方を対象ということですが、その方たちが100%、これ人数も含めてですが、やると、大体今回の補正予算の9,700万円、になるのか。ということが一つと、あと例えば、これ100%じゃなくて60、最終的に60%ぐらいの人が、この接

種を受けたということになった場合に、恐らく 6,000 万円ぐらいの支出で済むということになった場合に、一般財源の 3,400 万円を使わないで済むのか、そういうことではないのかということをお聞きしたい。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; お答えいたします。まず積算根拠に関してですが、対象者については 65 歳以上の高齢者等で約 1 万 7,000 人となります。予算については今までの接種率を鑑みまして、このうちの 45% で積算をしております。なお、もしこれに増減ありましたら、例えば実際の接種が 40%、30% と低くなりましたら、その分一般財源は使わないということになります。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; では、一応 45% ということで、もしこれより増えたということになった場合は、これまた新たに補正予算として組まれて出されるのか。45% で 9,700 万円ということですね。これが例えば 50% 以上の方が接種を受けたということになった場合は、また新たに増やすということでよろしいでしょうか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい、議員おっしゃられるとおり増額が多くなった場合に、補正予算をお願いすることになると思います。以上です。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 5 5 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 5 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和6年第4回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後1時36分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 林 貴光